

件 名	8 陳情第 6 号 特別支援学級に通う児童の通学手段支援に関する陳情書
<p>【趣 旨】 瑞穂町内の特別支援学級（瑞穂第一小学校「たんぼぼ学級」、瑞穂第四小学校「ひかり学級」）に通う児童の通学手段及び保護者の送迎による負担に対し、公的な通学支援を講じていただくよう陳情いたします。</p> <p>【理 由】 現在、瑞穂町内には特別支援学級が設置されている小学校が 2 校（瑞穂第一小学校「たんぼぼ学級」、瑞穂第四小学校「ひかり学級」）があり、町内全域から対象児童が学区を超えて通学しております。</p> <p>しかしながら、通学手段は児童の徒歩通学または保護者による送迎に限られている状況です。特に学区外から通学する児童は保護者の学校までの送迎が大きな負担となっています。</p> <p>その結果、本来は特別支援学級での学びが適していると判断される児童であっても、通学手段の問題からやむを得ず通常学級への通学を選択しているケースが見受けられ、児童に適した教育機会が受けられないという課題であると考えます。</p> <p>つきましては、児童がその特性に応じた教育を受けられるよう、特別支援学級に通うための通学手段の支援について検討・実施していただきたく、本陳情を提出いたします。</p>	

※原文のまま掲載しています。